

チャレンジ精神と努力を積み上げ 明日の宇治田原を拓く

宇治田原町第6次行政改革大綱 実 施 計 画

第3次ローリング（令和2年度実施結果及び令和4年度までの取組）

令和3年11月



宇 治 田 原 町

目次

(1) 健全な財政運営

- | | | |
|------------------|--------|---------|
| ① 財政健全化の推進 | …… (1) | 1 / 13 |
| ② 受益者負担等の定期的な見直し | …… (1) | 2 / 13 |
| ③ 町有財産の活用 | …… (1) | 4 / 13 |
| ④ 新たな自主財源の確保 | …… (1) | 6 / 13 |
| ⑤ 徴収業務の強化 | …… (1) | 8 / 13 |
| ⑥ 事務事業の改善・合理化 | …… (1) | 10 / 13 |
| ⑦ 入札・契約手続の改善 | …… (1) | 11 / 13 |
| ⑧ 民間委託等の推進 | …… (1) | 12 / 13 |

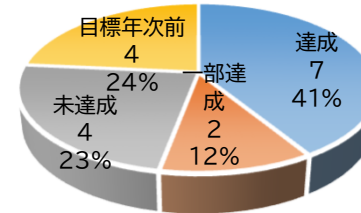
（２）行政課題に応じた組織の構築と人材の育成

- | | | |
|------------------|--------|-------|
| ① 事務伝達・情報共有体制の充実 | …… (2) | 1 / 3 |
| ② 戦略的な組織体制の構築 | …… (2) | 1 / 3 |
| ③ 職員の定員管理 | …… (2) | 1 / 3 |
| ④ 人事評価制度の運用 | …… (2) | 2 / 3 |
| ⑤ 給与・手当等の適正化 | …… (2) | 2 / 3 |
| ⑥ 人材育成の推進 | …… (2) | 3 / 3 |

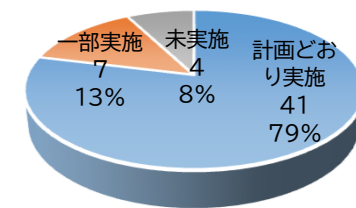
（３）住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

- | | | |
|-----------------------|---------|-------|
| ① 行政サービスの充実 | ・・・ (3) | 1 / 7 |
| ② 情報化の推進 | ・・・ (3) | 3 / 7 |
| ③ 住民参加の促進 | ・・・ (3) | 4 / 7 |
| ④ 住民とともに高め合う行政サービスの向上 | ・・・ (3) | 5 / 7 |
| ⑤ 職員提案制度による事業の創出 | ・・・ (3) | 5 / 7 |
| ⑥ 連携の推進 | ・・・ (3) | 6 / 7 |

R2_数値目標の進捗



R2_取組内容の進捗



(1) 健全な財政運営			H30	R1	R2	R3	R4	ローリングによる変更				
数値目標の進捗	A	達成	4	4	4	0	0		取組 変更	拡充 実施	先行 実施	後 年度 化
	B	一部達成	1	2	2	0	0					
(目標設定総数)	C	未達成	2	2	3	0	0					
11 目標	-	目標年次前	4	3	2	0	0	R1	5	1	1	3
取組内容の進捗	1	計画どおり実施	22	22	19	0	0	R2	0	1	0	0
(取組項目総数)	2	一部実施	2	3	5	0	0	R3	0	0	0	0
25 項目	3	未実施	1	0	1	0	0	R4	0	0	0	0

(2) 行政課題に応じた組織の構築と人材の育成			H30	R1	R2	R3	R4	ローリングによる変更				
数値目標の進捗	A	達成	0	1	1	0	0		取組変更	拡充実施	先行実施	後年度化
	B	一部達成	0	0	0	0	0					
(目標設定総数)	C	未達成	1	0	0	0	0					
2 目標	-	目標年次前	1	1	1	0	0	R1	0	0	1	0
取組内容の進捗	1	計画どおり実施	9	9	9	0	0	R2	0	1	0	0
(取組項目総数)	2	一部実施	0	0	0	0	0	R3	0	0	0	0
9 項目	3	未実施	0	0	0	0	0	R4	0	0	0	0

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供			H30	R1	R2	R3	R4	ローリングによる変更				
数値目標の進捗	A	達成	0	1	2	0	0		取組変更	拡充実施	先行実施	後年度化
	B	一部達成	1	1	0	0	0					
(目標設定総数)	C	未達成	1	0	1	0	0					
4 目標	-	目標年次前	2	2	1	0	0	R1	1	0	0	3
取組内容の進捗 (取組項目総数)	1	計画どおり実施	15	14	13	0	0	R2	0	0	0	1
	2	一部実施	1	1	2	0	0	R3	0	1	0	2
18 項目	3	未実施	2	3	3	0	0	R4	0	0	0	0

第6次行政改革大綱・実施計画(第3次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和2年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間3年目(R2年度)の取組内容及び今後の取組方針		数値目標の評価・取組内容の進捗				
				下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容	H30	R1	R2	R3	R4
① 財政健全化の推進		(数値目標の進捗)						
数値目標	〔一般会計〕 ・一般会計の起債残高（臨時財政対策債等を除く） 計画期間中における上限55億円	〔一般会計〕 ・R1年度起債残高（臨時財政対策債等を除く） 39億7,026万円（前年度比 +15億4,942万円）	・R2年度起債残高（臨時財政対策債等を除く） 43億2,249万円（前年度比 +3億5,223万円）	A 達成	A 達成	A 達成		
	〔一般会計〕 ・経常収支比率 目標 90.0%（毎年度）	〔一般会計〕 ・R1年度経常収支比率 92.2%（前年度比 +0.6ポイント） ・R2年度経常収支比率 89.0%（前年度比 +3.2ポイント）		C 未達成	C 未達成	A 達成		
	〔国保会計〕 ・累積赤字をR2年度までに解消する。 （H28年度末 ▲23,446千円）	〔国保会計〕 ・R1年度単年度実質収支額 +12,080千円 ・R2年度単年度実質収支額 ▲2,204千円	・R2末基金残高 6,473千円 ※累積赤字はH29年度で解消済	A 達成	A 達成	A 達成		
1	財政シミュレーションによる健全財政の運営 企画財政課 (全部署) 経済状況の変化や国・府の制度改正等を常に把握し、適切な財政改革を実施するため、毎年度財政シミュレーションの見直しを行う。	各部署の取組結果		取組課題及び方針				
		【企画財政課】 ●総合文化センター改修事業費の精査(減額)とともに、旧役場解体工事業を新たに加えた財政シミュレーションを行い、12月町議会で報告するとともに、町ホームページで公表。 【福祉課】 ●第8期高齢者介護・福祉計画の策定(介護保険料賦課基準額の見直し)	【企画財政課】 ●ローリングによる見直しとして、山手線街路整備(前倒し)、小中一貫校整備延伸等、さまざまな可能性についてシミュレーションを行う上で、さらなる事業費削減が命題。	財政シミュレーションの見直し	→	→	→	→
				計画ど1 おり実 施	計画ど1 おり実 施	計画ど1 おり実 施		
2	国民健康保険特別会計の健全化等の取り組み 健康対策課 H30年度からの京都市府町村国保広域化に合わせ、広域化の状況を考慮し、本町の国民健康保険事業健全化計画の見直し及び進行管理を行う。	各部署の取組結果		取組課題及び方針				
		【健康対策課】 ●R3年3月に第3次宇治田原町国民健康保険事業健全化計画を策定。	【健康対策課】 ●毎年、府が示す納付金及び標準保険料率に基づき保険税率等を決定するが、保険給付の増大、被保険者の減少等により安定した運営が難しい状況である。 ●国保運営基金をR2年度に約14,000千円取り崩し、年度末残高が約6,400千円となった。今後安定した財政運営・事業運営を行っていくために一定の基金積立が必要。	健全化計画の進行管理	→	国保事業計画の策定	国保事業計画の進行管理	→
				計画ど1 おり実 施	計画ど1 おり実 施	計画ど1 おり実 施		
3	公共下水道事業特別会計の健全化等の取り組み 上下水道課 R1年度に企業会計へ移行し、企業会計による財務諸表等を踏まえた料金 の適正化を含めた経営の健全化及び透明化に努める。	各部署の取組結果		取組課題及び方針				
		【上下水道課】 ●R2年12月に経営審議会を開催。経営状況等について、意見を聴取。 ●持続可能な事業経営のため、広域化も視野に検討に着手。	【上下水道課】 ●経営審議会からの意見等を参考に、経営戦略を策定し、持続可能な下水道事業経営を目指す。 ●早期に概成することを優先。概成後は、使用料改正も視野に入れていく必要があるが、極端な値上げは接続にブレーキがかかる懸念がある。 ●企業会計への移行は、独立採算による経営が最終目標ではあるものの、現実的には一般会計からの繰入金なしの経営は難しい。 ●広域化(流域下水道)の検討。	企業会計移行準備	企業会計への移行	健全化の推進	→	→
				計画ど1 おり実 施	計画ど1 おり実 施	2 一部実 施		

第6次行政改革大綱・実施計画(第3次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和2年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間3年目(R2年度)の取組内容及び今後の取組方針		数値目標の評価・取組内容の進捗				
				下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容	H30	R1	R2	R3	R4
② 受益者負担等の定期的な見直し								
継続	1 個人給付・補助金、団体補助金・団体負担金の見直し							
	企画財政課 (全部署)	各部署の取組結果	取組課題及び方針	補助金等 見直し	→	→	→	→
	個人給付・補助金、団体補助金・負担金(以下、「補助金等」という。)の必要性や公益性の観点から、補助金等として引き続き交付することの適否を検証するほか、継続する補助金等については、効率的、効果的なものとなるよう継続的な見直しを行う。	【企画財政課】 ●団体補助金については、コロナ禍の影響を踏まえ、自粛した事業等に関して損失補填の視点を加えた指針を策定。 【福祉課】 ●各種給付・補助金等の見直し(R3年度より実施) ▶敬老祝金の減額(10,000円→5,000円、20,000円→10,000円、30,000円→20,000円) ▶高齢者地域活性化推進事業の廃止 ▶診断書作成料助成事業の廃止 ▶シルバー人材センター運営補助金の減(当該年度支出金の減＝繰越金の増額により対応) ▶福祉タクシー対象者の精査(人工透析で継続して通院する者、障がい児通所支援の給付決定を受けた児童の保護者を除く) ▶住宅用火災警報器設置助成の廃止 【建設環境課】 ●交付実績等を鑑み薪・木質ペレットストーブ設置補助金(町単独)はR2年度で終了。 ●太陽光発電・蓄電設備設置補助金は蓄電池分の補助率を変更(3万円/1kwh→2万円/1kwh) 【まちづくり推進課】 ●「都市計画道路宇治田原山手線の早期完成を求める住民会議」へのR2年度補助金は、コロナ禍における団体の活動の縮小に伴い、補助金を減額交付した。 (交付決定600千円→交付確定350千円) ●「ハートのまち移住定住奨励金」は、R2年4月以降、定住促進の観点から新たに町内での「近居」の要件を追加するとともに、フラット35の金利優遇が適用される範囲内で子育て世帯の要件を拡大。 【産業観光課】 ●R2年度森林組合事務費補助金を要望額の7割とした。 【社会教育課】 ●体育協会や文化協会等団体への補助金については、昨年度のコロナ禍での活動実績等を考慮しての補助金の一部返還など、執行実績や活動内容等を適正に査定後、庁内の財政協議につなげた。 【議会事務局】 ●負担金を支出している団体はごく僅か(京都府町村議会議長会、山城地区議長連絡協議会、三郡議会職員連絡協議会)であるが、今後増加・増額することのないよう留意している。	【企画財政課】 ●団体補助金については、組織の運営や活動を維持する目的もあり、長引くコロナ禍の影響を鑑みれば、効率性のみを追求する局面にないことも踏まえる必要がある。 【建設環境課】 ●太陽光・蓄電補助金の補助率変更は、府補助金の補助率変更に伴う措置だが、府は個人給付から事業者を活用して普及を図る方向へシフトしつつあるため、トレンドを見極めて対応する。 【まちづくり推進課】 ●R3年4月から少子化対策重点推進交付金を財源活用し、移住定住のための支援制度に新しく「ハートのまち結婚新生活支援事業費補助金」を創設。より効果的な見直しとして婚姻に伴って住居を取得した世帯に既存奨励金より手厚く支援。 【産業観光課】 ●森林組合等の団体補助金は、収支状況等を確認する中で適正な交付に努める。 【社会教育課】 ●体育協会や文化協会等団体への補助金をはじめ各種補助金について、活動実績や執行状況等を適正に査定していくように進める。 【議会事務局】 ●負担金を支出している各団体についても、増額することのないよう運営されているところであるが、今後も支出先団体の増加・増額することのないよう努める。					
				計画ど おり実 施	計画ど おり実 施	計画ど おり実 施		

第6次行政改革大綱・実施計画(第3次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和2年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間3年目(R2年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
					下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
2 									

第6次行政改革大綱・実施計画(第3次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和2年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間3年目(R2年度)の取組内容及び今後の取組方針		数値目標の評価・取組内容の進捗				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容	H30	R1	R2	R3	R4
③ 町有財産の活用		(数値目標の進捗)						
数値目標	・公共施設等総合管理計画の対象施設における個別計画策定(R2年度まで)(現役場・保健センター・子育て支援センター・馬道団地・やすらぎ荘)	・旧役場庁舎、馬道団地…解体を前提としており個別計画は策定せず ・やすらぎ荘…個別計画未策定 ・旧保健センター、旧子育て支援センター…個別計画未策定		- 目標年次前	- 目標年次前	C 未達成		
	・インターネット・オークションの売却件数 年5件(R1年度以降)	・R1年度インターネット・オークション売却件数 1件, 1万円 ・R2年度インターネット・オークション売却件数 2件, 266万円		- 目標年次前	C 未達成	C 未達成		
1	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の適正配置	各部署の取組結果	取組課題及び方針					
新規	総務課 企画財政課 福祉課 子育て支援課 建設環境課 新庁舎建設による役場機能の集約を受け、他の公共施設の利活用方策の検討を行い、公共施設の財政負担及び配置の最適化を図る。また、公共施設等総合管理計画の対象施設における個別計画を策定する。	【総務課】 ●新庁舎への移転に伴い、教育委員会と上下水道課を含めた役場機能を新庁舎に集約化を図った。 【参考】役場機能集約後の利活用 ●教育委員会事務局執務室を図書館の自習室として改修するとともに、旧保健センターをシルバー人材センター事務局に、旧子育て支援センターをむく福祉会にそれぞれ貸与。 【企画財政課】 ●旧役場庁舎について、当初、建物アスベスト調査と底地整理、町道整備を行い、建物除却の可否を判断後に売却としていたが、工程及び費用を合理化する観点から、建物除却後に底地整理と町道整備を行う方針に転換を図った。 【福祉課】 ●シルバー人材センターを保健センター跡地(現:ふれあい福祉センター)に指定管理を委託し、主に福祉関係団体への貸館業務を開始(福祉活動の拠点としての活用を図る)。 ●旧子育て支援センターをむく福祉会へ貸与。 【子育て支援課】 ●地域子育て支援センターの移転後、社会福祉法人むく福祉会と貸借契約を結び、施設として活用。 【建設環境課】 ●土木インフラの整備について、舗装は町舗装長寿命化修繕計画に基づき、橋梁は、町橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に補修を行っている。		【企画財政課】 ●方針変更に伴い、R3年度中に解体設計と解体工事に着工しR4年度に解体を完了予定。並行して跡地利用の検討を進めることとしている。 【福祉課】 ●老人福祉センターやすらぎ荘について、S51年建築であり雨漏り等の課題がある。今後の公共施設利活用にあたり移転または計画的な修繕等の検討が必要となる。				
		公共施設の利活用方策検討		→	個別計画の策定	→	→	→
		計画どおり実施	計画どおり実施	2 一部実施				

第6次行政改革大綱・実施計画(第3次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和2年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間3年目(R2年度)の取組内容及び今後の取組方針		数値目標の評価・取組内容の進捗										
				下段:変更有無										
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4					
2	遊休町有地・廃川・廃道敷地の有効利活用 企画財政課 建設環境課 上下水道課 継続 遊休町有地の有効活用を進めるとともに、廃川・廃道敷地整理を関係機関とともに取り組み、有効利活用を図る。	各部署の取組結果	取組課題及び方針		遊休町有地等の有効利活用	→	→	→	→					
										計画ど 1 あり実 施	計画ど 1 あり実 施	計画ど 1 あり実 施		
3	インターネットを利用した公有財産売却 企画財政課 新規 不用となった公有財産をインターネット・オークションを活用し、全国から幅広く購入希望者を募り、売却処分を行う。 実施例) 公用車、庁用備品 等	各部署の取組結果	取組課題及び方針		先進事例 調査	規程整備・ 売却実施	→	→	→					
										3 未実施	1 あり実 施	1 あり実 施		
				●後年度化	●取組変更									

第6次行政改革大綱・実施計画(第3次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和2年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間3年目(R2年度)の取組内容及び今後の取組方針		数値目標の評価・取組内容の進捗				
				下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容	H30	R1	R2	R3	R4
④ 新たな自主財源の確保		(数値目標の進捗)						
数値目標	・民間企業等の広告実施団体の拡大 目標 25団体 (R4年度 年間目標)	民間企業等の広告実施団体の拡大 ・R1年度 18団体 (前年度比: ▲1団体) ・R2年度 18団体 (前年度比: ±0団体)		- 目標年次前	- 目標年次前	- 目標年次前		
	・ふるさと納税 目標 2,000万円 (毎年度)	ふるさと納税 ・R1年度 95,106千円 (前年度比: +52,331千円) ・R2年度 1億37,615千円 (前年度比: +42,509千円)		A 達成	A 達成	A 達成		
継続	1 広告収入等の拡大 総務課 企画財政課 まちづくり推進課 (全部署) 町の財産等を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載するなど新たな財源を確保する。 ※H28年度実績 19団体 (内訳:町広報紙11団体、町ホームページ5団体、福祉バス3団体)	各部署の取組結果		取組課題及び方針		広告実施	→	→
		【総務課】 ●有料広告掲載要綱(平成22年要綱第19号)に基づき、公告媒体として、町広報紙及び町HPを活用。(町広報紙13団体、町HP5団体) 【まちづくり推進課】 ●町営バス「なごみ号」をR2年10月よりハイエースコミュニティに更新したため、スペース面から従来実施していた車内広告ができなくなった。		【総務課】 ●他市町で見られるような公用車の広告用マグネットは引き続きの課題としたい。 【まちづくり推進課】 ●なごみ号は利用促進のため、子育て支援センターとのコラボレーションで児童・保護者による車体外側のマグネットデコレーションイベントを定期的に実施(デコレーションは常時)しており、当課において新しい広告枠を募集できる素材はない。				
		計画ど 1 あり実施		計画ど 1 あり実施				
継続	2 新庁舎を活用した広告収入の拡大 総務課 企画財政課 新庁舎に設置するデジタルサイネージ※を活用し、民間企業等の広告や告知を行い、新たな財源の確保に努める。 ※デジタル・サイネージ デジタル技術を活用して平面ディスプレイなどによって映像や文字を表示し、広告や告知を行うこと。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		取組検討	→	庁舎移転
		【総務課】 ●デジタルサイネージについては、適宜必要な情報の提供を行った。民間企業等の広告を掲載するにあたり、掲載基準及び広告料の徴収方法等について検討。 (広告料の徴収方法について) ・機械本体を寄附として無償で受けるのか、広告料を別途徴収するのか、大きく2つの方法がある。		【総務課】 ●出稿ニーズの調査も含め、デジタルサイネージを活用した新たな財源確保の可能性を探る。				
		計画ど 1 あり実施		計画ど 1 あり実施				
						●後年度化		

第6次行政改革大綱・実施計画(第3次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和2年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間3年目(R2年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗						
					下段:変更有無						
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4		
3	ふるさと納税制度を活用した財源確保 企画財政課 ふるさと納税制度を通じて自主財源を確保するとともに、特産品の提供により、町のPR及び地域経済の活性化を図る。	【企画財政課】 ●ふるさと特産品の品目の提案と掘り起こし、積極的な営業活動により、50事業者260品目超に拡充。 ●ポータルサイトを4サイト拡充し、12サイトに展開した。 ●寄附受入額推移 ▶H29年度:21,585千円 ▶H30年度:42,775千円 ▶R1年度:95,106千円 ▶R2年度:137,615千円	各部署の取組結果		取組課題及び方針		事業実施 (サイト拡充1⇒2)	事業実施 (サイト拡充2⇒10)	事業実施 (サイト拡充10⇒8⇒12)	→	→
4	新たな寄附手法の拡大(クラウドファンディングの推進) 企画財政課 総務課 産業観光課 (全部署) クラウドファンディング※の仕組みにより必要な自主財源を確保し、新たな事業やイベント等を展開する。同制度は資金調達の手段となるほか、住民の町や地域への想いを高めるとともに、施策の宣伝や本町の魅力を広く発信する手段としても活用する。 実施例) 観光拠点施設整備、イベント開催 等 ※クラウドファンディング…インターネットで企画や事業を発表し、不特定多数の人から資金を募る方式のこと。	【企画財政課】 ●「クラウドファンディング」または「ふるさと納税」(子どもたちのため)を活用した事業提案を全庁的に募り、応募のあったアイデア・視点を「ふるさと納税を活用した事業」の検討に用いた。 【産業観光課】 ●地域おこし協力隊隊員(第2期)と、活動の事業費をクラウドファンディングにより募る方法も選択肢としてある旨、意見交換会で伝達。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		事業化推進プロジェクトチームの設置	事業実施	→	→	→

第6次行政改革大綱・実施計画(第3次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和2年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容				計画期間3年目(R2年度)の取組内容及び今後の取組方針								数値目標の評価・取組内容の進捗								
												下段:変更有無								
位置	計画項目/総括部署(実施部署)			部署	取組内容							H30	R1	R2	R3	R4				
⑤ 徴収業務の強化				(数値目標の進捗)																
数値目標		・ 町税徴収率 [H28年度実績よりUP] (参考) H28年度実績		・ 町税以外の債権徴収率 [H28年度実績よりUP] (参考) H28年度実績		・ 町税徴収率			・ 町税以外の債権徴収率					B 一部達成	B 一部達成	B 一部達成				
		【現年分】		【現年分】		【現年分】	R1	R2	H28比	【現年分】	R1	R2	H28比							
		町民税	(99.2%)	後期高齢者医療保険料	(98.7%)	町民税	(99.2%)	(99.2%)	→	後期高齢者医療保険料	(99.6%)	(99.3%)	↑							
		固定資産税	(99.2%)	介護保険料	(99.0%)	固定資産税	(99.3%)	(99.4%)	↑	介護保険料	(99.2%)	(99.4%)	↑							
		軽自動車税	(97.9%)	保育料	(100.0%)	軽自動車税	(98.4%)	(98.6%)	↑	保育料	(100.0%)	(100.0%)	→							
		国民健康保険税	(95.6%)	町営住宅使用料	(100.0%)	国民健康保険税	(95.9%)	(96.7%)	↑	町営住宅使用料	(100.0%)	(100.0%)	→							
		【過年分】		放課後児童育成費		【過年分】				放課後児童育成費	(100.0%)	(100.0%)	→							
		町民税	(41.1%)	水道料金	(96.1%)	町民税	(37.2%)	(44.5%)	↑	水道料金	(96.0%)	(95.9%)	↓							
		固定資産税	(29.3%)	下水道使用料	(99.2%)	固定資産税	(39.3%)	(60.0%)	↑	下水道使用料	(98.3%)	(98.3%)	↓							
		軽自動車税	(40.2%)	下水道負担金	(92.9%)	軽自動車税	(37.4%)	(29.8%)	↓	下水道負担金	(92.0%)	(91.4%)	↓							
		国民健康保険税	(23.9%)	【過年度分】		国民健康保険税	(25.8%)	(29.4%)	↑	【過年度分】										
				後期高齢者医療保険料	(18.2%)			後期高齢者医療保険料	(42.6%)	(26.0%)	↑									
				介護保険料	(12.9%)			介護保険料	(7.1%)	(3.8%)	↓									
				保育料	(32.3%)			保育料	(86.0%)	(100.0%)	↑									
				水道料金	(53.3%)			水道料金	(74.2%)	(70.5%)	↑									
				下水道使用料	(31.4%)			下水道使用料	(50.5%)	(44.9%)	↑									
				下水道負担金	(3.4%)			下水道負担金	(2.6%)	(7.5%)	↑									
1	継続	町税等徴収業務の連携強化		各部署の取組結果				取組課題及び方針				連携による徴収強化	→	→	→	→				
		税住民課 健康対策課		【税住民課】 ●京都府地方税機構は、地方事務所の管内市町村ごとに年2回程度、本部主催では年1回の連絡会議が開催されるが、R2年度については新型コロナウイルス感染拡大の影響があり開催されていない。しかし、電話・メール等で連絡し情報共有・連携を図っている。結果、現年分・過年度分ともに徴収率は概ね向上している。				【税住民課】 ●京都府地方税機構との連携による徴収業務を進める。												
		滞納債権回収業務の強化を図るため、債権回収推進プロジェクトチームの取り組みや、関係課連携のもと、定期的・効果的な臨戸訪問、督促状・催告状の通知を行い、徴収率の向上に努める。																		

第6次行政改革大綱・実施計画(第3次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和2年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間3年目(R2年度)の取組内容及び今後の取組方針		数値目標の評価・取組内容の進捗						
				下段:変更有無						
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容	H30	R1	R2	R3	R4		
2	町税等以外の滞納債権の回収強化 会計課 福祉課 健康対策課 子育て支援課 建設環境課 上下水道課 社会教育課 滞納債権回収業務の強化を図るため、債権回収推進プロジェクトチームの取り組みや、関係課連携のもと、定期的・効果的な臨戸訪問、督促状・催告状の通知を行い、徴収率の向上に努める。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		債権回収強化	→	→	→	→
		【会計課】 ●R2年度は、各課の現状、債権回収の流れ、徴収強化月間の報告を案件として「税外債権連絡調整会議」を開催した。 【福祉課】 ●介護保険料について5月(出納閉鎖前)、12月(年末)に催告書を送付(R2年度は、コロナ禍対策のため催告書の送付のみ)。 【子育て支援課】 ●保育料は現年分の徴収率100%を維持し、新たな滞納を増やさず滞納繰越分については計画的に徴収。 ●過年度保育料についてはR2年度当初で1名:23千円あったが、年度内に全額回収し未収債権は消滅した。 【建設環境課】 ●町営住宅使用料は100%徴収率を維持。 【上下水道課】 ●R2年度はコロナ禍の影響で各世帯の減収も考えられたため、滞納者への給水停止等の措置については見送った。 【社会教育課】 ●放課後児童育成費は100%徴収率を維持し、過年度分未納もない。		【会計課】 ●町税等以外の滞納債権の回収については、各税外債権で根拠法が異なっていること等専門的なノウハウが不足していることから、強制執行による換価処分等の検討までできていないのが課題であるが、債権回収の意識付けの機会としての連絡調整会議については、継続して実施していく。 【福祉課】 ●コロナ禍における個別訪問徴収の在り方について検討する。 【子育て支援課】 ●引き続き保育料徴収率100%の維持を目指す。 【上下水道課】 ●ライフラインの中でも水は「命の水」と呼ばれ、滞納者であっても強制停止をすることが難しい側面があるものの、公平性担保の観点から、今後は時期を見て積極的な停止勧告と実施を考えている。 【社会教育課】 ●引き続き放課後児童育成費徴収率100%の維持を目指す。						
3	各種税・料の口座振替及びコンビニ納付の促進 税住民課 (全部署) 徴収率向上のため、引き続き口座振替やコンビニ納付の促進に努める。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		周知・啓発	→	→	→	→
		【税住民課】 ●R1→R2()は納付書による納付に対する割合 ・コンビニ納付21.88%(42.60%)→23.04%(44.75%) ・口座振替46.79%→46.82% ●H26年度からコンビニ納付制度を開始。当時の全国平均は約20%と言われており、現状本町においても同程度の実績となっている。 【福祉課】 ●保険料納付通知時に口座振替に係るチラシの同封、新規資格取得手続きの際に口座振替の勧奨を行うなどの促進に努めた。 【子育て支援課】 ●H30年度後半から保育料のコンビニ納付を開始。保育料は口座振替前提のため、不納者対策に限定。コンビニ収納開始以降督促事務の作業量が減少傾向にある。 【上下水道課】 ●町広報紙(R3.2月号)にコンビニ納付開始記事を掲載。 ●コンビニ納付開始後、納付書郵送時にコンビニ納付開始のお知らせを同封。		【税住民課】 ●コンビニ納付・口座振替とも、目的は徴収率の向上よりも納税者のサービスの側面が強い。 【福祉課】 ●R3年度中に開始される「LINEPay」による各種税・料の支払い可能項目に「介護保険料」も含まれることから、今後、口座振替だけでなく納付方法周知を適宜、検討して実施していく必要がある。 【上下水道課】 ●コンビニ納付導入により、期限内納付に一定の成果があったことから今後も納付手段の周知に努める。 【企画財政課】 ●コンビニ納付率を上げることが目的ではなく、納付機会の拡充が目的であり、今後は電子決済の趨勢を見極めながら、対応を図る。						
				計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施				

第6次行政改革大綱・実施計画(第3次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和2年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間3年目(R2年度)の取組内容及び今後の取組方針				数値目標の評価・取組内容の進捗									
						下段:変更有無									
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容			H30	R1	R2	R3	R4					
⑥ 事務事業の改善・合理化		(数値目標の進捗)													
数値目標	・事務事業の改善・合理化による財政削減額 1億円 (H29年度と比較して) H29年度当初予算：46億3,500万円	・事務事業の改善・合理化による財政削減額 R1年度当初予算(前年度対比) ▲2億1千万円 R2年度当初予算(前年度対比) ▲6千900万円			R3度当初予算49億9,900万円 (前年度対比) ▲8億1,400万円			A 達成	B 一部達成	B 一部達成					
	・エコ職場の推進として地球温暖化防止 実行計画に掲げる温室効果ガスの削減目標：温室効果ガスを基準年度から毎年度前年度比1.4%ずつ削減 ▶計画策定時のH28基準：1,937,061kg-CO2 ⇒ H28の実績値：2,013,460kg-CO2	・地球温暖化防止実行計画に掲げる温室効果ガスの削減目標：毎年度1.4%ずつ削減し計画最終年度(R3)に基準年度比▲7%をめざす H28 2,013,460kg H29 1,986,296kg ▲1.3% H30 2,010,473kg +1.2% R1 1,982,468kg ▲1.4% R2 2,163,656kg +9.1% R3						C 未達成	A 達成	C 未達成					
継続	1 企画財政課 (全部署) 原則全事業における事務事業調書の作成により、事業の必要性、妥当性、有効性、効率性などを検証し、廃止又は統合、拡充等の改善を図る。 また、事務事業評価に対する外部評価の仕組みを構築し、H30年度から試行的に実施する。	各部署の取組結果			取組課題及び方針			事務事業評価の実施	→	→	→	→			
		【企画財政課】 ●H30年度以降、府立大学と連携のもと「ヤングレビュー会議」による外部評価を試行的に実施。 ●事務負担と効率性の観点から、地方創生推進交付金事業にターゲットを絞って評価を受け、評価調書の内容を理事者と事業担当課へ個別にフィードバックした。			【企画財政課】 ●増え続ける各種事務調書作成に係る「調書疲れ」が積年の課題。 ●本計画期間中における事務事業評価の外部評価は実施しない方針としたが、何らかの評価の仕組みづくりは引き続き検討する必要がある。 ●「地域創生総合戦略推進委員会」において、地方創生推進交付金事業を中心に、進行管理を行う。			計画ど1おり実施	計画ど1おり実施	計画ど1おり実施					
								外部評価の試行実施	外部評価試行実施、方針決定	→	→	→			
								計画ど1おり実施	計画ど1おり実施	計画ど1おり実施					
									●取組変更						
継続	2 建設環境課 (全部署) 地球温暖化防止実行計画に基づき、公共施設等の冷暖房温度の適正化、照明のこまめな消灯やペーパーレス化などの省エネ対策に努め、エコ職場の推進を図る。なお、新庁舎建設に合わせて、目標設定の見直しを行う。 (現 地球温暖化防止実行計画:H29年度～R3年度)	各部署の取組結果			取組課題及び方針			第3期地球温暖化防止実行計画の進行管理	→	→	新庁舎移転後の目標設定の見直し	第4期地球温暖化防止実行計画の策定			
		【総務課】 ●エコ職場の推進に向け、建設環境課と連携し、ノー残業デー(早期退庁)の職員周知(通知、庁内放送等)を実施。 ●建設環境課と連携して、室内温度設定の徹底(夏場:室温が28℃以下の適切な室温となるよう。温度設定は25℃を下限とした)を図った。 【建設環境課】 ●エコ職場推進責任者からの報告に基づきエネルギー使用量等の実績をとりまとめ。5月からの夏のエコスタイル、夏と冬の節電計画の実施で職員への意識付けと取り組みを推進した。 ●役場・保健センター・子育て支援センターが新施設に移転したため、旧施設との比較・分析を行う。 【議会事務局】 ●夏のエコスタイルキャンペーン実施に議員も協力を行っている。 ●ロビー等照明のこまめな消灯に心がけている。			【総務課】 ●ノー残業デーに職員の退庁の状況及び時間外の勤務命令が発令され残業しているか確認するため、庁舎巡回の取り組みも検討。 【建設環境課】 ●R2年度は第一四半期の新型コロナの影響による休校や施設の閉鎖もあり電力使用量等は減少。夏期も移転後の新庁舎は移転前の旧施設設計よりも省エネ化が図られている。しかし、第三四半期につれて前年度を上回るようになり、冬期は新庁舎も増加している。冷房と暖房によるエネルギー効率の差など原因を分析する。 ●庁舎移転による環境の変化をR4年度からの事務事業編第4期の計画策定にどのように反映させるか、国や府の動向との整合性等を検討する。 ●役場等から発生する廃棄物(事業系一般廃棄物及び産業廃棄物)の処理方法について一定整理する必要があるが、まずは「ブラ」等の排出方法について改めて職員に啓発する。 【議会事務局】 ●冷暖房温度の適正化、照明のこまめな消灯やペーパーレス化などの省エネ対策に努め、エコ職場の推進を図る。								計画ど1おり実施	計画ど1おり実施	計画ど1おり実施

第6次行政改革大綱・実施計画(第3次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和2年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間3年目(R2年度)の取組内容及び今後の取組方針		数値目標の評価・取組内容の進捗					
				下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
3	事務決裁規程の見直し 企画財政課 新規 事務の簡素化を図るため、支出負担行為や支出命令等における決裁権限の見直しを行う。	各部署の取組結果		取組課題及び方針	事務決裁規程の見直し	実施	→	→	→
		【企画財政課】 ●意思決定の迅速化を図るため、H30年度に町財務規則を改正(H31年1月施行)し、決裁権限の見直しにより、手続きの簡素化を進めた。		【企画財政課】 ●押印廃止に向けた取組を進める中で、今後、改めての検討が必要。					
					計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施		
⑦ 入札・契約手続の改善									
1	競争性・透明性・公平性を確保した入札制度等の推進 企画財政課 (全部署) 継続 競争性・透明性・公平性等、バランスのとれた入札制度等を推進するとともに、最低制限価格の設定業務の拡大により低価格競争への対応を図る。 また、入札手続に係る事業者の利便性向上を図るため、電子入札の導入を順次進める。	各部署の取組結果		取組課題及び方針	最低制限価格の拡大	→	→	→	→
		【企画財政課】 ●電子入札対象範囲を一部拡充 ▶一般競争入札・建設工事(建築・土木・舗装)→建設工事(全種)に拡充 【電子入札実績】 H30年度:2件、R1年度:13件、R2年度:13件 【電子入札システム研修受講】 H29年度:5名、H30年度:4名、R1年度:2名、R2年度:0名(コロナ禍の影響で中止) 【まちづくり推進課】 ●「コロナに負けないオンライン等プロモーション」業務の委託業者決定にあたっては、総合評価方式(公募型プロポーザル)による審査を実施、産業観光課と業務を分担・連携し取り組んだ。応募6者から1者を決定。		【企画財政課】 ●重大事件(官製談合容疑等)発生を受け、再発防止を徹底するため、入札制度検討委員会(庁内組織)、第三者委員会(外部委員会)において、入札に係る制度見直しを図る。 ●電子入札推進のため、地域業者への技術支援(説明会への補助等)を行う。 ●電子入札対象範囲を指名競争入札・建設工事(全種)、建設コンサルタントにも適用。 ●一部の委託業務について業務品質を担保するため最低制限価格を設定している。(H29.11~) ●一部業務の予定価格について事前公表を行う。(R3.10~) 【まちづくり推進課】 ●「新しい地域公共交通」構築検討業務の委託業者決定にあたっては、総合評価方式(公募型プロポーザル)による審査を実施。応募3者から1者を決定。					
					計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施		
					電子入札実施	→	→	→	→
					計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施		

第6次行政改革大綱・実施計画(第3次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和2年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間3年目(R2年度)の取組内容及び今後の取組方針		数値目標の評価・取組内容の進捗						
				下段:変更有無						
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容	H30	R1	R2	R3	R4		
⑧ 民間委託等の推進		(数値目標の進捗)								
数値目標	・R4年度職員数は、定員適正化計画に定めるH29年度職員数(134人)以内とする。	・R1年度職員数 132人(前年度比▲2人)→134人(前年度比0人) ・R2年度職員数 132人(前年度比▲2人) 【参考】R3年度 127人(前年度比▲5人) 8/1 新規職員3名を採用		目標年次前	目標年次前	目標年次前				
1	学校給食共同調理場業務の運営合理化 総務課 学校教育課 学校給食共同調理場業務については、職種を超えての人事交流、嘱託職員、臨時職員を総合的に配置する中で運営の合理化を図るとともに、小中一貫校の開校を踏まえた委託方針を決定する。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		運営合理化検討	→	→	方針決定	
		【総務課】 ●現業職員については不補充の方向性が出ている中で、いずれは業務委託を図る必要があることを踏まえ、現在従事する技能労務職員の取り扱いを勘案しつつ、委託の方向性を模索した。 【学校教育課】 ●例えば配送のみ委託といった業務分割によるアウトソースはコストメリットが見いだせない。 ●R6年度4月に小中一貫校を開校する予定であるが、工程的に現実的ではない。一貫校開校と併せて給食センターは規模を縮小して併設する形になるであろうが、すべては小中一貫校とセットの議論のため、給食センター施設の具体的な検討には至っていない。		【総務課】 ●委託形式について、複数パターンの費用対効果を整理し、委託する時期及び方針について決定する。 【学校教育課】 ●R3年度「小中一貫教育施設調査研究事業」において、関連公共施設計画の検討の中で共同調理場の集約化(給食調理室の設置)についても掲げている。						
		計画どおり実施	2 一部実施	2 一部実施						
						●後年度化		●取組変更		
2	一般ゴミ収集業務の一部民営化 総務課 建設環境課 可燃ごみ・資源ごみの収集運搬業務については、将来の職員体制を考慮する中で、委託範囲の拡大を図る。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		委託範囲検討	→	一部民間委託化	→	→
		【総務課】 ●R1年度末の現業職員1名の定年退職を機に、正職員の配置人数及び組織体制の合理化を図るため、収集車1台を民間委託する方針を決定し、R2年度に清掃車1台の民間委託を実施した。 【建設環境課】 ●R2年度から直営の1台分(可燃と資源物の一部)を委託とした。12月からは「大型ごみ」の事前申し込み制と収集が始まったが、おおむねスムーズに実施できている。		【総務課】 ●現業職員が退職を迎えたタイミングで、民間委託を実施しなければ、単純に人件費に委託料が上乗せとなってしまう、歳出削減のメリットはない。 ●R10年度に現業職員2名が定年退職を迎えるため、そのタイミングで全面委託に移行できる体制を検討する。 【建設環境課】 ●R4年度で現在の不燃・資源物及び可燃と資源物一部の業務委託契約期間が終了する。次期委託はこれらを合わせた業務として一括して委託するか方針を決める必要がある。 ●定年延長に伴いR7年度で現業職1名が定年退職、同10年度で現業職2名が退職するため、全面委託の時期について再検討を要する。						
		計画どおり実施	1 計画どおり実施	1 計画どおり実施						

第6次行政改革大綱・実施計画(第3次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和2年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間3年目(R2年度)の取組内容及び今後の取組方針		数値目標の評価・取組内容の進捗					
				下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
3 新規	療育教室運営事業の福祉サービス事業との連携 総務課 子育て支援課 直営実施している療育教室運営事業については、 町内外の福祉サービス事業所、医療機関等 との連携・機能分担を進め、発達指導の強化・充実を図る。 ◎計画項目名の修正 R1のローリングによる取組変更を踏まえて計画項目を修正	各部署の取組結果		取組課題及び方針	事業所との連携実施	→	→	→	→
		【子育て支援課】 ●月2回、宇治武田病院OT(作業療法士)に出務依頼し、専門的見地からの指導と情報交換を行っている。 ●療育教室の連絡会において、京都府こども発達支援センターの医師と連携・情報共有を図っている。 ●療育通所児の中で必要性を感じられる児には児童発達支援の情報提供をしている。		【子育て支援課】 ●療育教室への通所を希望する児が増加して、通年でサービスを提供し続けることが難しくなっており、善後策として現在はクール制を採用している。 ●待機期間が生じると療育の必要な時期にサービスが受けられない児も出てくるため、他の福祉サービスの案内等により対応しているが、費用面、また、通所距離の問題等から保護者の意に沿わず、サービスに繋がられない場合もある。					
			2 一部実施	2 一部実施	1 計画どおり実施				
				●取組変更					
4 新規	総合文化センターの施設維持管理方法の検討 総務課 社会教育課 総合文化センター(及び町立図書館)については、新庁舎建設に合わせ、施設維持管理方法について検討を行う。	各部署の取組結果		取組課題及び方針	検討	方針決定	→	→	→
		【総務課】 ●新庁舎の開庁に伴い、教育委員会事務局を新庁舎に移転し施設維持管理の合理化とともに住民サービスの向上を図った。 ●総合文化センター及び町立図書館については貸館業務及び図書館機能を維持できる人員配置を行った。 【社会教育課】 ●R2年度に教育委員会事務局が新庁舎へ移転したことに伴い、事務室の空いたスペースの活用として、静かな空間で落ち着いて学ぶことが出来る自習室と、会議等にも利用できる多目的室を整備した。 ●総合文化センターは町立図書館を併設していることから、事務所・館の管理のみを委託することは難しい。また、本町の人口規模、総合文化センターの施設規模などを勘案すれば、募集に対して応募する事業者が想定できないため、当面の間、引き続き直営での施設管理となった。		【総務課】 ●総合文化センターについては、大規模修繕も想定されることから、今後の施設維持及び運営の方法等を踏まえ、適切な人員配置に努める。 【社会教育課】 ●管理する職員数が減少する中でも、貸館・管理業務を滞りなく行っていく必要がある。					
			計画どおり実施	計画どおり実施	1 計画どおり実施				
				●取組変更					

第6次行政改革大綱・実施計画(第3次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和2年度の取組内容

(2) 行政課題に応じた組織の構築と人材の育成

現行計画の記載内容			計画期間3年目(R2年度)の取組内容及び今後の取組方針		数値目標の評価・取組内容の進捗									
					下段:変更有無									
位置	計画項目/総括部署(実施部署)		部署	取組内容	H30	R1	R2	R3	R4					
① 事務伝達・情報共有体制の充実														
1	事務伝達・情報共有体制の充実		各部署の取組結果		取組課題及び方針		プロジェクトチーム会議の設置・運営	→	庁内コミュニケーションツールの活用検討	→	→			
	総務課 企画財政課 (全部署)		【総務課】 ●定額給付金の事務及び新庁舎への移転について、課を超えて連携を図り事業を実施した。 ●新型コロナウイルスが蔓延する中、分散勤務や在宅勤務を一部実施。 【企画財政課】 ●コロナ禍においても事務伝達・情報共有を図れるよう、コワーキングスペースの設定やオンライン会議(ZOOM等)への対応を図った。 【まちづくり推進課】 ●「旅色FO-CAL」及びオリジナル動画の作成にあたっては、関係課(総務課、企画財政課、産業観光課及び当課)職員にてプロジェクトチームを構成。企画や取材に組織横断で取り組んだ。		【総務課】 ●各所属長等に新型コロナウイルスワクチン接種対策チームの兼務辞令を発令し、全庁を挙げて新型コロナウイルスワクチン接種を実施。 ●新型コロナウイルス対策として、分散勤務等、リモートPC、オフラインPCを利用した在宅勤務を実施。 ●町制施行65周年記念式典の実施に向け、庁内検討会議を設置し、事業内容等の検討を行う。 【企画財政課】 ●テレワークシステムの構築とセットで、新たな生活様式に対応した「情報の共有」と「意思形成の迅速化」に資するコミュニケーションツール(LOGOチャット、elgana)の試験運用に着手。 【会計課】 ●連絡調整会議により税外債権に関する情報共有を図る。									
	報告、連絡、相談(「ホウ・レン・ソウ」)による事務伝達・情報共有機能の充実を図るため、各所属における朝礼や課内会議を実施するとともに、組織を横断する政策課題に迅速に対応するため、プロジェクトチーム(PT)会議を設置する。 実施例) 宇治田原のいいところプロモーション・プロジェクトチーム、税外債権回収推進プロジェクトチーム				計画どおり実施	計画どおり実施						計画どおり実施		
												◎拡充実施		
② 戦略的な組織体制の構築														
1	組織体制の柔軟な改善、構築		各部署の取組結果		取組課題及び方針		組織検討委員会での検討	→	組織再編	組織の検証	→			
	総務課 (全部署)		【総務課】 ●新庁舎での業務開始に併せ、事務の効率化・迅速化を図り、わかりやすく利用しやすい組織・庁舎とするべく組織機構の改正および人事異動を実施(R2.7.27付け)。		【総務課】 ●「組織検証ヒアリング調書」に基づき全庁的なヒアリングを行い、現在の人員、事務分掌等の状況を検証し、今後の戦略的な組織体制の構築につなげる。 【福祉課】 ●現在直営で実施している業務(例:地域包括支援センター業務)について、費用、人員配置の両面から委託の可能性について幅広く検討を行う。									
	業務の多様化や量に応じて、戦略を持った行政運営を進めるため、組織検討委員会で継続して組織体制を検証し、住民ニーズや行政課題に柔軟かつ迅速に対応できる組織の構築に努める。				計画どおり実施	計画どおり実施						計画どおり実施		
③ 職員の定員管理					(数値目標の進捗)									
数値目標			・R4年度職員数は、定員適正化計画に定めるH29年度職員数(134人)以内とする。 ・R1年度職員数 132人(前年度比▲2人) → 134人(前年度比0人) ・R2年度職員数 132人(前年度比▲2人) 【参考】R3年度 127人(前年度比▲5人) 8/1 新規職員3名を採用			目標年次前	目標年次前	目標年次前						
1	定員管理の適正化		各部署の取組結果		取組課題及び方針		定員適正化計画の管理運用	→	→	→	→			
	総務課		【総務課】 ●R1年度に策定した「定員適正化計画」に基づき、定員適正化の管理運営を図った。		【総務課】 ●定員適正化計画では、R2年度132人、R3年度132人、R4年度131人、R5年度130人、R6年度128人、5年間でH31年度に比べ▲6人としている。R2年度末に5名の退職があり、R3年度は127人と定員適正化計画に比べ▲5人と大きく減少した。8月1日付けで新たに3名の職員を採用するものの、それを加味しても定員適正化計画に比べ▲2人で推移する見込み。今後は会計年度任用職員の業務内容基準を策定し、正職員とセットで効率的・効果的な人員配置に努める。									
	今後の行政需要の動向等を勘案しつつ、必要な職員数を十分に検証する中で、定員適正化計画に基づいた定員管理を推進する。 (現 定員適正化計画 R2年度～R6年度)				計画どおり実施	計画どおり実施						計画どおり実施		

第6次行政改革大綱・実施計画(第3次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和2年度の取組内容

(2) 行政課題に応じた組織の構築と人材の育成

現行計画の記載内容		計画期間3年目(R2年度)の取組内容及び今後の取組方針		数値目標の評価・取組内容の進捗				
				下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容	H30	R1	R2	R3	R4
④ 人事評価制度の運用								
1 継続	人事評価制度の運用 総務課 給与処遇反映を含めた人事評価制度を運用し、職員の勤労意欲の向上や意識改革、人材の育成を推進することにより、組織力の強化及び住民サービスの向上を図る。 また、人事評価制度に基づき、意欲と能力のある職員の積極的な人材登用を行う。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		人事評価制度の運用	→	→
		【総務課】 ●年度途中の組織改正を踏まえ、本町にとって適当な評価調書の見直しを行った。なお、評価結果の勤勉手当への反映、昇格、昇給への反映については、近隣町へのヒアリング調査等を実施し、運用上の課題整理等を行った。		【総務課】 ●評価結果の勤勉手当への反映、昇格、昇給への反映については、R2年度に実施した課題整理等に基づき、本町の実情に合わせた制度の検討を行う。				
				計画ど 1 おり実 施				
⑤ 給与・手当等の適正化				(数値目標の進捗)				
数値目標	・年間総時間外勤務（毎年度）12,000時間 （H28年度実績 13,306時間）		・R1年度実績：11,390時間（前年度比 ▲1,559時間） ・R2年度実績： 9,235時間（前年度比 ▲2,155時間）		C 未達成	A 達成	A 達成	
1 継続	給与水準及び諸手当等の適正化 総務課 国・府及び近隣市町村等との均衡に留意し、引き続き給与水準の適正化を図る。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		給与水準の適正化	→	→
		【総務課】 ●国と地方との均衡の原則を念頭に、国基準と同じ給与制度・金額の給与水準としている。		【総務課】 ●原則、国準拠を継続する。				
				計画ど 1 おり実 施				
2 継続	時間外勤務の抑制 総務課 （全部署） 職員のワークライフバランス(仕事と生活の調和)や健康管理、時間外勤務手当縮減の観点からも、業務の進め方の見直し等により時間外勤務の縮減を図る。 実施例) 勤務に対する事前命令の徹底。管理職員の巡回指導によるノー残業デーや定時退庁日の徹底 等	各部署の取組結果		取組課題及び方針		時間外勤務の適正管理	→	→
		【総務課】 ●R1年度に比べ時間外勤務は減少(▲2,155時間)した。主な要因はコロナ禍において在宅勤務の増加とともに早期退庁が促されたこと、また、コロナによりイベント等の事業実施が見合わせられたこと、あわせて、台風等に対する災害の待機時間が減少したことによるもの。 ●ノー残業デー(早期退庁を促す)放送を年間を通じて実施。 【ノー残業デー実施】 通年:毎週水曜日、夏季(7・9月):月・水曜日、8月:毎日		【総務課】 ●建設環境課と連携したノー残業デーの実施等、定時退庁の取り組みを継続実施。				
				計画ど 1 おり実 施				

第6次行政改革大綱・実施計画(第3次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和2年度の取組内容

(2) 行政課題に応じた組織の構築と人材の育成

現行計画の記載内容		計画期間3年目(R2年度)の取組内容及び今後の取組方針		数値目標の評価・取組内容の進捗						
				下段:変更有無						
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容	H30	R1	R2	R3	R4		
⑥ 人材育成の推進										
1 継続	能力を引き出し、高める研修制度の推進 総務課 町の求められる職員像実現のため人材育成実施計画に基づき、職員の持つ能力を最大限に引き出し、高めることを基本とした職員研修の充実を図るとともに、資格取得研修、人事交流など、効果的な研修を計画的に推進する。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		人材育成実施計画の実施	基本方針の見直し	人材育成実施計画の実施	→	→
		【総務課】 ●資格取得助成(マイクロバスやその他必要に応じて)の実施や京都市府市町村振興協会主催の研修に職員を派遣し、研修を実施した。 マイクロバス免許取得(1件)、危険物取扱責任者(1件) ●京都府へ市町村職員実務研修生として1名職員を派遣。		【総務課】 ●人材育成方針及び実施計画について、適宜必要に応じて見直しを実施するとともに本町の実情に見合った研修を実施する。 ●職員の持つ能力を最大限に引き出し、高めるため京都府との人事交流等を引き続き実施。 ●不正防止のためのコンプライアンス研修を実施する。		計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施		
							●先行実施			
						人事交流の実施	→	→	→	→
						計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施		
2 継続	専門職員、再任用職員、会計年度任用職員の効率的な配置 総務課 事務の専門性や事務量、事業期間等を総合的に勘案する中で、専門職員、再任用職員、会計年度任用職員の効率的な配置に努める。 ◎計画項目の修正 新制度への移行に伴う文言修正	各部署の取組結果		取組課題及び方針		事務に応じた職員配置	→	→	→	→
		【総務課】 ●R2年4月から会計年度任用職員制度を導入し、月額制、日額制の職員の配置を実施。		【総務課】 ●限られた人員、人材を効率的・効果的に配置するには、正職員と会計年度任用職員をバランス良く配置する必要がある。今後、職員の適切な人員配置に向け、会計年度任用職員の月額制と日額制に区分した任用形態別の業務内容基準を策定する。		計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施		

第6次行政改革大綱・実施計画(第3次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和2年度の取組内容

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容		計画期間3年目(R2年度)の取組内容及び今後の取組方針		数値目標の評価・取組内容の進捗					
				下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容	H30	R1	R2	R3	R4	
① 行政サービスの充実									
数 値 目 標	・新庁舎建設後の窓口サービスアンケート住民満足度 90%以上			- 目標年次前	- 目標年次前	C 未達成			
	・マイナンバーカードの発行数 人口の40% (5か年累計) (H29年11月1日現在 人口：9,427人 発行済数：700枚 7.4%)	・マイナンバーカードの発行数 R1年度末：1,115件 (前年度比 + 179件) R2年度末：2,317件 (前年度比 +1,202件) 人口：9,057人 25.6%		- 目標年次前	- 目標年次前	- 目標年次前			
1 新規	住民サービスを効率よく提供できる庁舎の整備 総務課 (全部署) 現役場庁舎は、著しく耐震性能が低く、防災拠点として課題があり、窓口および待合スペースや個別相談スペースなどにも余裕がなく、また、高齢者や障がい者などに配慮した構造になっていない。今回、防災拠点として、また、窓口部門のワンフロア化やバリアフリー化を行い、住民サービスを効率よく提供できる新庁舎の整備を行う。	各部署の取組結果	取組課題及び方針			業務開始	→	→	
	【総務課】 ●新庁舎での業務開始(R2.7.27)にあわせ、事務の効率化・迅速化を図り、わかりやすく利用しやすい組織・庁舎とすべく組織機構の改正を行う中で、教育委員会と上下水道課を集約し、窓口のワンストップ化を行った。あわせて、新庁舎の建設により庁舎のバリアフリー化を行い、住民サービスを効率よく提供できる体制づくりを整備した。	【総務課】 ●今後も組織検証等を行う中で、住民サービスを効率よく提供できる庁舎環境の整備に努める。							
			計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施				
2 継続	窓口サービスの充実による住民満足度の向上 総務課 (全部署) 窓口サービスにおける住民の満足度を高めるため、接遇マニュアルを適切に運用するとともに手続きの迅速化、簡素化を推進する。	各部署の取組結果	取組課題及び方針	接遇マニュアルの運用	→	→	→	→	
		【総務課】 ●新規採用職員に対して、接遇マニュアルに基づく研修を実施。 【福祉課】 ●庁舎内1階窓口にて、筆談ボードと聞こえが不自由なことを表すと同時に「聞こえない人・聞こえにくい人」への配慮を表す「耳マーク」を設置。 ●コミュニケーション支援用タブレット端末(庁舎内3台)を設置。 【まちづくり推進課】 ●移住定住に係る各種支援制度はすべてわかりやすいチラシを作成しており、窓口での説明につなげている。	【総務課】 ●今後も新規採用職員に対して、接遇マニュアルに基づく研修を実施する。また、必要に応じて新規採用職員以外の職員に対しても接遇マニュアルの徹底を図る。 ●マイナンバーカードの発行窓口とマイキーID設定支援の窓口が別にある組織体制に関し、ワンストップ化を求める意見を踏まえ、1階のカード発行窓口で支援業務まで行える組織体制に改める。 【まちづくり推進課】 ●都市計画図のデジタル化に着手し、タッチパネル端末の窓口設置により、閲覧者の利便性向上を図る。	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			
							窓口アンケートの実施	窓口アンケートの実施	→
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	3 未実施		
							■後年度化		

第6次行政改革大綱・実施計画(第3次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和2年度の取組内容

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容		計画期間3年目(R2年度)の取組内容及び今後の取組方針		数値目標の評価・取組内容の進捗						
				下段:変更有無						
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容	H30	R1	R2	R3	R4		
3	マイナンバーカードの普及促進と証明書等の交付拡大 企画財政課 税住民課 マイナンバーカードの普及促進を行うとともに、コンビニエンスストアでの住民票・印鑑証明等の証明書交付を実施する。 ◎コンビニ交付 平成30年度に事業化見送り方針決定 (2万円/枚のコスト試算)	各部署の取組結果	【総務課】 ●職員のマイナンバーカードの取得状況について把握に努めるとともに、申請方法周知チラシ等を配布し、取得率向上を図った。 【職員のマイン	【総務課】 ●今後も職員のマイナンバーの取得率向上に向け、チラシ等により制度周知を図る。 【税住民課】 ●政府のマインポイント事業がR3年4月末で受付終了となり、交付件数の伸びが鈍化する可能性がある。 ●マイナンバーカード未受領者への受取勧奨通知による交付滞留の解消。 ●無料写真撮影、申請サポートの継続実施。 ●マイナンバーカードを用いた住民票・印鑑証明のオンライン交付申請等について調査研究。	マイナン	→	→	→	→	
					バーカー					
					ドの普及	計画ど	計画ど	計画ど		
					促進	1 あり実	1 あり実	1 あり実		
						施	施	施		
4	コンビニエンスストア・電子マネー決済による納付機会の拡大 税住民課 子育て支援課 上下水道課 納税場所・納税時間の拡大に寄与するコンビニエンスストア納付の継続により納付者の利便性を向上させ、納期限内納付の促進を図る。 また、コンビニエンスストア納付が未実施の項目(介護保険料・水道使用料・下水道使用料)については導入の拡大を進める。 コンビニエンスストア納付開始後は電子マネー決済を導入し、DX推進の観点からさらなる納付機会(手段)の拡充に努める。 ◎電子マネー決済の利用開始 R3年10月から納税・納付の手段として 電子マネー決済(PayPay、LINEPay)を導入	各部署の取組結果	【税住民課】 ●R1→R2()は納付書による納付に対する割合・コンビニ納付21.88%(42.60%)→23.04%(44.75%) 【上下水道課】 ●水道料金、下水道使用料のコンビニ納付のためのシステム改修を実施。	【税住民課】 ●R3年度から水道料金・下水道使用料もコンビニ納付開始となり、税・料ともすべてスマホ収納の利用が可能となったため、R3年10月から電子マネー決済(PayPay、LINEPay)利用開始予定。 【福祉課】 ●R3年10月から介護保険料も電子マネー決済に対応予定。 【上下水道課】 ●R3年4月分からコンビニ納付実施。 ●R3年度については、新たな納付手段として上下水道料金の電子マネーによる納付を開始。	コンビニ納	→	→	→	→	
					付実施					
					計画ど	計画ど	計画ど			
					1 あり実	1 あり実	1 あり実			
					施	施	施			
5	介護保険料・水道使用料・下水道使用料のコンビニ納付開始 介護保険課 上下水道課 介護保険料・水道使用料・下水道使用料のコンビニ納付を開始し、納付の利便性を向上させる。 また、電子マネー決済の導入を進める。 電子マネー決済の導入により、納付の利便性を向上させる。 ◎電子マネー決済の導入 R3年10月から納税・納付の手段として 電子マネー決済(PayPay、LINEPay)を導入	各部署の取組結果	【福祉課】 ●R3年度から介護保険料のコンビニ納付を開始し、納付の利便性を向上させる。 【上下水道課】 ●R3年度から水道使用料・下水道使用料のコンビニ納付を開始し、納付の利便性を向上させる。	【福祉課】 ●R3年度から介護保険料のコンビニ納付を開始し、納付の利便性を向上させる。 【上下水道課】 ●R3年度から水道使用料・下水道使用料のコンビニ納付を開始し、納付の利便性を向上させる。	介護保険		水道料金・	電子マネー	→	
					料コンビニ		下水道使	決済利用		
					納付開始		用料コン	開始		
					計画ど	計画ど	計画ど			
					1 あり実	3 未実施	1 あり実			
					施		施			
6	電子マネー決済の導入 電子マネー課 電子マネー決済の導入により、納付の利便性を向上させる。 また、電子マネー決済の導入を進める。 電子マネー決済の導入により、納付の利便性を向上させる。 ◎電子マネー決済の導入 R3年10月から納税・納付の手段として 電子マネー決済(PayPay、LINEPay)を導入	各部署の取組結果	【電子マネー課】 ●R3年度から電子マネー決済の導入を開始し、納付の利便性を向上させる。	【電子マネー課】 ●R3年度から電子マネー決済の導入を開始し、納付の利便性を向上させる。	電子マネー					
					決済					
					導入					
					計画ど	計画ど	計画ど			
					1 あり実	1 あり実	1 あり実			
					施	施	施			

第6次行政改革大綱・実施計画(第3次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和2年度
の取組内容

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容		計画期間3年目(R2年度)の取組内容及び今後の取組方針		数値目標の評価・取組内容の進捗				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容	H30	R1	R2	R3	R4
② 情報化の推進		(数値目標の進捗)						
数値目標	・町ホームページアクセス数 80,000件以上(毎年度) (H28年度実績 トップページ77,900件、全ページ369,293件)	町ホームページアクセス数 R1年度 トップページ: 69,227件(前年度比▲1,109件)、全ページ: 421,228件(前年度比+1,898件) R2年度 トップページ: 92,749件(前年度比+23,522件)、全ページ: 496,157件(前年度比+74,929件)		B 一部達成	B 一部達成	A 達成		
1	町ホームページ等の活用	各部署の取組結果	取組課題及び方針	申請書類の提供・情報発信	→	→	→	→
継続	総務課 (全部署) 「宇治田原町ウェブサイト作成指針」等に基づき、各種申請書及び記載例を町ホームページから提供するとともに、町ホームページを活用し積極的な情報発信を行う。	【総務課】 ●ホームページで発信できていない情報の洗い出しを実施し、新規掲載を行っている。 ●申請様式等の掲載を積極的に進め、サービスの向上に努めている。 【子育て支援課】 ●母子手帳アプリ「母子モ」を導入し、子育て世代に親和性の高い携帯端末(スマホ)へのイベント情報配信、各種健診の案内等を開始。 【健康対策課】 ●がん検診の申込に電子申請システムを導入。12.6%(83人/662人)の利用があり、利便性向上と経費削減を図った。 【まちづくり推進課】 ●移住定住ポータルサイト「うじたわらいく」の運営のほか、国の交付金を活用し作成したWEB雑誌「旅色FO-CAL」など、様々なWEB上の広報媒体を町ホームページと有機的にリンクさせている。 【議会事務局】 ●「町議会」ホームページにおいて、議決結果や会議録、議会だよりを掲載するとともに、議長交際費と支給基準を公表し、活動内容や議会としての情報発信を実施。 ●定例会等は、会議録や議会だよりの掲載までに時間を要することから、庁内放送を開始するとともに、ネット中継などの情報発信について、システム等の導入も含めた総合的な検討を行った。	【総務課】 ●町ホームページの機能向上(スマートフォン対応)に向けた取り組みを進める。 【健康対策課】 ●コロナワクチン接種の予約にWEB予約システムを活用。 【まちづくり推進課】 ●「旅色FO-CAL」の公開と合わせ、SNSを活用した関係人口「宇治田原地域ファンバンク」(町の公式アンバサダー「うじたわらいく」)スキームを構築。関係課(総務課、企画財政課、産業観光課及び高橋地域おこし協力隊員)とともに「うじたわらいく」公式インスタアカウントを活用した既移住定住者の“今”の発信と地域ファンの募集を開始。 【産業観光課】 ●観光のFacebook、Instagramそれぞれのアカウントを地域おこし協力隊員が運用し、地域おこし協力隊通信の配信を開始。 【議会事務局】 ●新庁舎への移転により庁内放送を行っており、今後は録画配信を開始するとともに、ライブ配信についても検討が必要。	計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施		
2	電算システムの導入・充実による事務の効率化	各部署の取組結果	取組課題及び方針	京都府共同化システム(福祉系)導入	システム運用	→	→	→
継続	企画財政課 (全部署) 事務の効率化と住民サービスの向上に向け、費用対効果を検証の上、積極的な電算システムの導入・充実を進め、事務の効率化やコスト削減を図る。また、庁内LANの有効活用継続的に取り組む。	【企画財政課】 ●庁舎移転に合わせて、庁内ネットワーク機器の更新・増強を図った。	【企画財政課】 ●コロナ禍対応のため、リモートワーク(在宅勤務)システムの導入・運用を行う。 【まちづくり推進課】 ●都市計画図のデジタル化に着手。システム導入により、事務の効率化と住民サービス向上を図る。	計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施		

第6次行政改革大綱・実施計画(第3次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和2年度の取組内容

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容			計画期間3年目(R2年度)の取組内容及び今後の取組方針		数値目標の評価・取組内容の進捗						
					下段:変更有無						
位置	計画項目/総括部署(実施部署)		部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4	
③ 住民参加の促進			(数値目標の進捗)								
数値目標	・パブリックコメントによる住民意見募集 1案件当たり意見提出数 5件以上		・パブリックコメントによる住民意見募集 R1年度 4案件・意見提出81件(前年度比+3案件・+81件) R2年度 6案件・意見提出34件(前年度比+2案件・▲47件)		C 未達成	A 達成	A 達成				
1	継続	審議会・協議会の活性化 総務課 (全部署) 「宇治田原町審議会等の活性化指針」に基づき、各部署が所掌する各種審議会・協議会については、引き続き委員の公募、会議の公開、会議録の公表等に努め、会議の透明性・公正性を確保する。	各部署の取組結果		取組課題及び方針						
			【総務課】 ●審議会等の活性化指針に基づき、原則すべての審議会・協議会等について公開とし、委員の公募等を行った。 【まちづくり推進課】 ●「都市計画審議会」「空家等対策協議会」「地域公共交通会議」は、いずれも専門性が高く、また上位法で委員の例示がされていること等から、公募は行っていない。		【総務課】 ●「活性化指針」について、町議会の会議公開方法等に準じた見直しを行う。			活性化指針の見直し(会議公開方法等)	活性化指針の見直し(会議公開方法等)	活性化指針の見直し(会議公開方法等)	→
							3 未実施	3 未実施	3 未実施		
							●後年度化	◎後年度化	■後年度化		
2	継続	情報共有、意見聴取や住民提案の機会づくり 企画財政課 (全部署) 町の政策や基本的な計画、条例等の策定過程における住民からの意見や提案を広く求めるため「宇治田原町パブリックコメント実施要綱」に基づき、パブリックコメントの手続きを実施する。なお、パブリックコメントの実施にあたっては、意見提出しやすいように計画等の案の概要を公表するよう努める。	各部署の取組結果		取組課題及び方針						
			●「パブリックコメント実施要綱」に基づき以下のとおり各種計画等の意見募集を実施。 ▶「宇治田原町手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例」(福祉課:5名,5件) ▶「宇治田原町都市計画マスタープラン」(まちづくり推進課:4名,22件) ▶「宇治田原町障がい者基本計画及び第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」(福祉課:2名,2件) ▶「第8期宇治田原町高齢者介護・福祉計画」(福祉課:1名,1件) ▶「第2期宇治田原町健康増進計画」(健康対策課:2名,4件) ▶「第2次男女共同参画計画」(企画財政課)		●「パブリックコメント実施要綱」に基づき、住民生活に広くかわりのある町の基本的な計画、条例等の策定過程において立案段階での意見募集を実施する。 【福祉課】 ●地域福祉計画策定において、住民との意見交換の場を設けるとともにパブリックコメントを実施予定。 【まちづくり推進課】 ●「新しい地域公共交通」構築にあたり、住民意見募集を予定。実証運行実施予定地域の住民説明会を開催。		パブリックコメントの実施	→	→	→	→
							計画ど1 あり実施	計画ど1 あり実施	計画ど1 あり実施		
3	継続	情報公開制度の適切な運用 企画財政課 (全部署) 情報公開については、宇治田原町個人情報保護条例の改正と併せて個人情報保護の事務の取扱要領等の見直しを行い、適切な運用に努める。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		情報公開制度運用	→	→	→	→
			【企画財政課】 ●個人情報事務台帳の時点修正を実施。		【企画財政課】 ●R3年5月の個人情報保護法改正を受け、R4年度中に町保護条例も法律改正に対応した改正が必要になることが見込まれるため、国及び他団体の動向を注視しながら、取扱要領の見直しを進める。 ●法律改正を見据えて、個人情報事務台帳を活用したファイル簿への展開等、効率的な手法を検討する。		計画ど1 あり実施	計画ど1 あり実施	計画ど1 あり実施		
							条例改正	→	取扱要領等の見直し	→	新個人情報保護法への対応
							計画ど1 あり実施	計画ど1 あり実施	2 一部実施		
									●後年度化		

第6次行政改革大綱・実施計画(第3次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和2年度 の取組内容

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容		計画期間3年目(R2年度)の取組内容及び今後の取組方針		数値目標の評価・取組内容の進捗				
				下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容	H30	R1	R2	R3	R4
④ 住民とともに高め合う行政サービスの向上		(数値目標の進捗)						
1 継続	住民・行政のパートナーシップの構築 企画財政課 (全部署) 町が地域課題に対して責任を持ち、主体的に公的な活動を行うことを前提としつつ、地域での自主的な活動と協力して対応していくパートナーシップを構築する。このため、各地区に自主的な地域活動を支援する活動推進員を配置する。	各部署の取組結果	取組課題及び方針	活動推進員配置	→	→	→	→
		【企画財政課】 ●「自主的な地域活動を支援する推進本部」及び各地域担当となる「地域活動推進委員」(各地域2名ずつ)を設置しているが、コロナ禍の影響で地域活動は自粛傾向がみられた。 【まちづくり推進課】 ●官民協働で宇治田原山手線の早期完成を目指す「都市計画道路宇治田原山手線の早期完成を求める住民会議」の活動を支援。	【企画財政課】 ●地域住民との協力体制のもと、各地域での自主的な地域活動を支援する。 ・地域交響プロジェクト申請件数:1件(予定)					
		計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施					
⑤ 職員提案制度による事業の創出								
1 継続	職員提案制度の実施 企画財政課 (全部署) 提案内容を「政策提案」に特化した募集とするなど、提案方法や審査方法を見直すことにより提案の拡大を図る。	各部署の取組結果	取組課題及び方針	提案制度の見直し	提案制度の実施	→	→	→
		【企画財政課】 ●予算編成時期に全庁的に新規事業の提案を募集。	【企画財政課】 ●「クラウドファンディング」の形態にとらわれず、ふるさと納税(子どものため)とセットで引き続き事業提案募集を行う。 ●用途を定めて集めた寄附を、約束どおり投資に回す視点に立ち、一定額を投資的施策に充当する方針。					
		2 一部実 施	2 一部実 施					

第6次行政改革大綱・実施計画(第3次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和2年度
の取組内容

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容		計画期間3年目(R2年度)の取組内容及び今後の取組方針				数値目標の評価・取組内容の進捗				
						下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4	
⑥ 連携の推進										
1 <										

第6次行政改革大綱・実施計画(第3次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課

令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和2年度
の取組内容

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容		計画期間3年目(R2年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
					下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
2 									